

Wakuwaku みのかも

5 2021
Vol.350



CHARDONNAY

住まいを楽しむ家具選び—

今月の表紙：株式会社シャルドネ・オフィス美濃加茂店

目次 PICK UP会員さん…2P 青年部だより/前期分会費の納入について/事務局日誌…3P
最新の新型コロナウイルスに関する支援策のご案内…4P～7P
おん祭MINOKAMO夏の陣の中止について…8P とくとかクーポン掲載事業所募集…9P
トレンド通信…10P LOBO調査…11P 会議所行事のご案内…12P

掲載希望の事業所を募集しています！
お気軽にお問合せください！！(☎24-0123)

pick up会員さん

掲載ご希望の方は美濃加茂商工会議所
(☎24-0123)までご連絡ください。

今月の表紙

NO.75 株式会社シャルドネ・オフィス美濃加茂店

●事業内容と設立

天然木のオリジナル家具
キッチン・住宅販売
設立：平成29年7月

●こだわりや特徴

「住まいを楽しむ」ための
「家具からつくる家づくり」
天然無垢材を使用した、確かな品質とデザインで、世代を超え永く使っていただけるオリジ



▲家具職人が作るオーダーメイドキッチン

ナル家具をお届けします。

毎日に”必要”な家具ではなく、毎日を”楽しめる”家具であることを大切にしており、様々なライフスタイルに寄り添います。

●今後の活動

美濃加茂市で家具や雑貨を取り扱うお店といえば「シャルドネ」と言っていたかのように「シャルドネ」ブランドを大切に育てていきたいと考えています。また、駅南をはじめ美濃加茂市の活性化に貢献すべく、市内の企業様とのコラボや様々なイベントも企画して参ります。

是非お気軽にお店にお越しください。



株式会社シャルドネ・オフィス

代表：小松 周平
住所：太田町2601-1-5
TEL：058-216-5190
営業時間：10時～18時
定休日：水曜日
ホームページ：https://chardonnay-o.co.jp



CHARDONNAY_OFFICIAL

◀公式インスタグラムではオリジナル家具や最新の情報を発信しています。

NO.76 ライフオーガナイザーひと宮

●事業内容と設立

思考と空間の整理
ライフオーガナイザー
設立：平成27年2月

●こだわりや特徴

片付けが好き過ぎて仕事にしてしまった2児の母です。

「空間と思考のしくみ」を活かし、その方の「性格と生活」に合わせた『オーダーメイドの片付け』をサポート致します。

東海3県で唯一のライフオーガナイザー、メンタルオーガナイザーの資格取得者として、特に家事や育児、仕事に追われている現代のママさん達に、「自分のための時間」を増やしていただくために活動しています。

お客様の想いを汲み取り、手放すものを含め一点一点大切に对应させていただきます。

●今後の活動

コロナ禍において皆様が自宅を見直す機会が増えています。

ご相談の多くが片付けることイコール捨てることだと思っており、そうしたイメージを払拭していきたいと考えます。今あるものを生かし、循環する暮らしを



▲リユースのみでドール製作を行います

しを一步步薦め、地域の企業様と連携をとりサポートしていきます。



思考と空間の整理
ライフオーガナイザー



代表：服部ひとみ
住所：太田町2689-30
co・yane内
TEL：090-7602-8345
営業時間：9時～17時
定休日：土・日・祝日
MAIL：catchhitomiya@yahoo.co.jp
HP：https://lo-hitomiya.com

青年部だより

福祉例会「車椅子の寄贈」及び 美濃加茂市へ絵本「お金つてなあに？」寄贈



▲美濃加茂市社会福祉協議会へ車椅子を寄贈

三月十六日、講師に一般財団法人岐阜県身体障害者福祉協会の小川剛矢氏を迎え、オンライン会議ツール「ZOOM」を利用した福祉例会を開催し、現在の障害者人数の割合や障害者心理について学びました。

当初小川氏の所属している団体へお礼の意を込めて車いすを寄贈する予定でしたが、小川氏より地元の社会福祉協議会へ寄付してほしいとの要望をいただき、三月二十九日に渡邊会長と塩原委員長で美濃加茂市社会福祉協議会へ訪問し、車いすを寄贈しました。



▲美濃加茂市へ絵本を寄贈する様子

四月二日、美濃加茂市へお金の大切さを学ぶ絵本「お金つてなあに？」を三十冊寄贈しました。この絵本は日本商工会議所青年部が企画したもので、全国の各地域商工会議所青年部に呼びかけ、会員からの協賛をもとに、渋沢栄一翁の周知と、お金と社会の関係性を表す「道徳経済合一の思想」を子どもたちにもわかりやすく伝えたいとして作成されました。寄付をした絵本は今後小中学校に配られ、図書館でも閲覧できるようにになります。

美濃加茂商工会議所が 中小企業庁長官表彰受賞

三月十八日に開催された、日本商工会議所第百三十二回通常議員総会にて「経営改善普及事業発足六十周年記念表彰」が行われ、当所が中小企業庁長官表彰を受賞しました。

小規模事業者への経営支援を行う「経営改善普及事業」は一九六〇年にスタートし、本表彰は経営改善普及事業の一層の推進を図ることを目的に功労者に対し行われ十年に一度実施されています。

当所では今後も会員事業所の皆様のお役に立てる事業を推進して参ります。



▲中小企業庁長官による表彰状

5月28日(金)は会費(前期分)の口座振替日です

会費(前期分)納入のお願い

5月28日(金)は、商工会議所の前期分の口座振替日ですので指定口座の残高確認をお願い致します。

指定口座の変更または新たに口座振替をご希望の方は、5月14日(金)までに商工会議所窓口にてお手続きをお願い致します。なお口座振替を利用していない方の納入期限につきましても**5月28日(金)**です。

振込または窓口までご持参くださいますようお願い致します。



新型コロナウイルス感染症で影響を受けている事業者の皆様へ

＝最新の新型コロナウイルスに関する支援策のご案内＝

まずは美濃加茂商工会議所まで、ご相談ください！当所経営支援員が応じます！

【資金繰り支援】＊3年間実質金利ゼロで融資制度が利用できます！

①新型コロナウイルス感染症特別貸付(日本政策金融公庫)

日本政策金融公庫が、新型コロナウイルス感染症による影響を受け業況が悪化した事業者（フリーランスを含む）に対し、融資枠別枠の制度を創設。信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後の3年間まで0.9%の金利引き下げを実施。

- 【融資対象】新型コロナウイルスの影響を受けて一時的な業況悪化を来し、要件に該当する方
最近1ヶ月の売上高が過去6ヶ月の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少した方 他
※個人事業主（フリーランス含み、小規模に限る）は、影響に対する定性的な説明でも柔軟に対応。
- 【貸付期間】設備20年以内、運転15年以内（うち据置5年以内）、公庫の既往債務の借換も可
- 【融資限度額（別枠）】中小事業6億円、国民事業8,000万円
- 【金 利】当初3年間基準金利▲0.9%、4年目以降基準金利
中小事業1.11%→0.21%、国民事業1.26%→0.36%
（利下げ限度額：中小事業2億円、国民事業4,000万円）

②マル経制度の拡充（新型コロナウイルス対策マル経融資）（美濃加茂商工会議所）

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した小規模事業者の資金繰りを支援するため、別枠1,000万円の範囲内で当初3年間、通常の貸付金利から▲0.9%引き下げする。加えて、据置期間を運転資金で3年以内、設備資金で4年以内に延長する。

～マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資）とは～

商工会議所等の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して、日本政策金融公庫が無担保・無保証人で融資を行なう制度です。

- 【ご利用いただける方】最近1ヶ月の売上高又は過去6ヶ月の平均売上高が前年3年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者の方 他
- 【融資限度額】別枠1,000万円
- 【金 利】経営改善利率1.21%（令和3年3月1日時点） ※当初3年間、▲0.9%
- 【返済期間（据置）】設備資金10年以内（うち4年以内）、運転資金7年以内（うち3年以内）

③特別利子補給制度（日本政策金融公庫）

日本政策金融公庫等の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、「新型コロナウイルス対策マル経融資」により借入を行った中小企業者等のうち、売上高が急減した事業者などに対して、最長3年間分の利子相当額を一括で助成します。公庫等の既往債務の借換も実質無利子化の対象となります。

- 【適用対象】①個人事業主（フリーランス含み、小規模に限る）：要件なし
②小規模事業者（法人事業者）：売上高▲15%減少
③中小企業者（上記①②を除く事業者）：売上高▲20%減少
- 【利子補給】・期間：借入後当初3年間（最長）
・補給対象上限：中小事業3億円、国民事業6,000万円、マル経1,000万円
※利子補給上限額は新規融資と公庫の既往債務借換との合計金額

「①新型コロナウイルス感染症特別貸付」、「②新型コロナウイルス対策マル経融資」と「③特別利子補給制度」を併用することで、3年間実質金利ゼロでの借り入れが可能になります。

（融資・適用対象、返済期間、借入額、利子補給上限額は各制度により異なります。）

④新型コロナ経営改善資金（各金融機関ほか）

新型コロナウイルスの影響により売上高等が減少した県内に事業所等のある以下の事業者。
（県内事業歴1年未満の方も対象となります。）
セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のいずれかを利用した場合にご利用いただけます。

【融資対象者】	SN4号、5号（▲売上高15%以上減少に限る）又は危機関連保証のうちいずれかの認定を受け、経営行動計画を策定した中小企業者（伴走支援型特別保証） ※県内事業歴1年未満でも利用可
【融資限度額】	4,000万円
【償還期間】	10年以内（5年以内）※1年以内に限り一括償還可能
【融資利率】	1.4%（固定）
【事業者負担 保証料率】	0.1%（別途保証協会からの助成金あり）



【補助・助成支援】

①一時支援金（経済産業省）

緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、売上が減少した中堅・中小事業者に一時支援金を支給します。

【給付額】	中小法人は上限60万円、個人事業主は上限30万円
【対象期間】	1月～3月
【対象月】	対象期間から任意に選択した月
【計算方法】	＝ 前年又は前々年の対象期間の合計売上－2021年の対象月の売上×3カ月
【支給対象】	①緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業または外出自粛等の影響を受けていること ②2019年比または2020年比で、2021年の1月、2月、または3月の売上が50%以上減少していること
【申請期間】	令和3年5月31日まで

一時支援金特設サイト：https://www.meti.go.jp/covid-19/ichiji_shien/index.html

お問合せ先：一時支援金事務局 相談窓口 TEL 0120-211-240（IP電話からは03-6629-0479）

②中小企業等事業再構築推進事業（経済産業省）

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す企業・団体等の新たな挑戦を支援します。

【対象者】	申請前の直近6カ月間のうち、任意の3カ月の合計売上高が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。 ※事業計画を認定経営支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む事。 補助事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3%（一部5%）以上増加、又は従業員1人当たり付加価値額の年率平均3%以上の増加の達成とする計画を策定する事。
【補助率・補助額】	中小企業（通常枠）：2/3 100万円～6,000万円以下 中小企業（卒業枠）：2/3 6,000万円～1億円以下 中堅企業（通常枠）：1/2 100万円～8,000万円以下 中堅企業（グローバルV字回復枠）：1/2 8,000万円超～1億円以下 ※上記に加えて、「緊急事態宣言特別枠」があります。
【公募スケジュール】	第1回締切：令和3年4月30日に締め切りました。 それ以降、令和3年度に4回程度公募する予定です。

③小規模事業者持続化補助金（通常枠）（経済産業省）

小規模事業者が経営計画を策定して取り組む販路開拓等のための支援。

【対 象 者】小規模事業者等
【補助率・補助額】2/3・上限50万円
例) 事業費60万円→補助金額40万円、事業費80万円→補助金額50万円
※上記に加えて、創業事業者の特例（上限100万円への上げ）の要件緩和
【公募スケジュール】公募中、5次締切：令和3年 6月 4日（金）当日消印有効
6次締切：令和3年10月 1日（金）当日消印有効
7次締切：令和4年 2月 4日（金）当日消印有効

持続化補助金の応募方法等の詳細は、下記のサイトよりご確認ください。

日本商工会議所 <https://r1.jizokukahojokin.info>

④小規模事業者持続化補助金（低感染リスクビジネス型枠）（経済産業省）

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む、ポストコロナに対する新たなビジネスやサービスや生産プロセスの導入等の取組を支援し、その取組に資する感染防止対策への投資についても、一部支援。

【対 象 者】小規模事業者等
【補助率・補助額】3/4・上限100万円
※補助金総額の1/4以内（最大25万円）を感染防止対策に充当可能です。
緊急事態宣言の再発令による特別措置を適用する事業者は政策加点の他、補助金総額の1/2（最大50万円）に上限を引上げ。
【公募スケジュール】公募中、第1回締切：令和3年 5月12日（水）
第2回締切：令和3年 7月 7日（水）
第3回締切：令和3年 9月 8日（水）
第4回締切：令和3年11月10日（水）
第5回締切：令和4年 1月12日（水）
第6回締切：令和4年 3月 9日（水）

持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）の応募方法等の詳細は、下記のサイトよりご確認ください。

中小機構・生産性革命推進事業 <https://seisansei.smri.go.jp>

⑤ものづくり補助金（経済産業省）

新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援。

【対 象 者】中小企業・小規模事業者等
【補助上限】（一般）1,000万円・（グローバル）3,000万円
【補 助 率】（通常枠）中小1/2、小規模2/3
（低感染リスク型ビジネス枠）2/3
【公募期間】公募中、6次締切 令和3年5月13日（木）17時

ものづくり補助金の応募方法等の詳細は、下記のサイトよりご確認ください。

ものづくり補助金事務局 <https://portal.monodukuri-hojo.jp/>

⑥IT導入補助金（経済産業省）

ITツール導入による業務効率化等を支援。

【対 象 者】中小企業・小規模事業者等
【補 助 額】30～450万円
【補 助 率】（通常枠）1/2
（低感染リスク型ビジネス枠）2/3
【公募期間】公募中、1次締切 令和3年5月14日（金）17時
ただし、7月に2次締切を設け、それ以降も申請状況を踏まえて締切を設定予定です。

IT補助金についてのお問い合わせは、下記のサイトよりご確認ください。

サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局 <https://www.it-hojo.jp/>

⑦雇用調整助成金の特例措置（厚生労働省）

経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業・教育訓練または出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成します。

【特例の対象となる事業主】新型コロナウイルス感染症の影響を受ける雇用保険適用事業所
【特例措置の内容】

（助成内容・対象の大幅な拡充）

- ・令和2年4月1日から緊急事態宣言が全国で解除された翌月末まで
（令和3年2月中に宣言が解除された場合も令和3年4月30日までの休業等に適用します。）
- ・休業手当に対する助成率：中小企業4／5、大企業2／3
※一定の要件を満たす場合は助成率が100%になる場合があります。
- ・解雇等を行わない場合の助成率を引き上げます。（中小企業10／10、大企業3／4）
- ・対象労働者1人1日あたり15,000円が上限です。
- ・教育訓練を実施した場合、中小企業2,400円、大企業1,800円を加算します。
- ・新規学卒者など継続して雇用された期間が6ヶ月未満の労働者も助成対象となります。
- ・1年間に100日の支給限度日数とは別枠で利用可能となります。
- ・雇用保険被保険者でない労働者（短時間労働者など）の休業も対象になります。

（活用しやすさ）

- ・申請手続きの更なる簡略化のため休業等計画書の提出を不要とし支給申請のみの手続きとします。
- ・助成額の算定方法を簡素化します。

雇用調整助成金についてのお問い合わせは、以下よりご確認ください。

岐阜県労働局職業対策課 TEL：058-245-1314

ハローワーク美濃加茂 TEL：0574-25-2178

またコールセンター TEL：0120-60-3999

【雇用調整助成金のオンライン申請】

※事業主の利便性向上のため、オンラインでの申請を受け付けております。

オンライン申請URL：<https://kochokin.hellowork.mhlw.go.jp/prweb/shinsei/>

⑧美濃加茂市小規模企業者等整備補助金（美濃加茂市）

市内事業者の振興や活性化のために、市内の小規模企業者や市内で新たに創業される方が、市内の事業所等（店舗・事務所・工場など）の改修や新築を市内施工業者に依頼して行う場合に、工事費用の一部に対して補助金を交付する制度です。尚、改修に伴い一体となって機能を果たす備品の購入も対象となります。

★申請は同一事業所等及び同一事業所につき一回限りですが、令和3年度より、過去に当補助金を受けた事業者でも、交付決定を受けた年度の末日から5年間経過後は、再度申請できるようになりました★

【対象者】小規模事業者

※市内に住民登録がある個人事業主や市内に法人設立申告書を提出している法人

【対象工事】市内事業所等（店舗・事務所・工場など）の新築、増築、改築、修繕等を行う工事（外構工事を含む）で工事費用が30万円以上（税込み）となる工事

【補助上限】上限50万円 ・新規創業者で特定創業支援等事業を受講している場合、上限100万円

【補助率】（通常）1／2 ・（創業枠）2／3

申請に関する問合先：美濃加茂市産業振興部商工観光課 商工振興係 TEL 0574-25-2111 （内線261）

※これらの情報は令和3年4月16日現在、一部の支援策を抜粋したものです。その他の支援策及び詳細は、経済産業省・厚生労働省・美濃加茂市などのHPをご確認ください。

相談・問い合わせは・・・「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」

美濃加茂商工会議所 中小企業相談所（美濃加茂市太田本町1-1-20 TEL 0574-24-0123）

おん祭MINOKAMO2021 ～「夏の陣～市民花火大会～」開催中止のお知らせ～

「おん祭MINOKAMO2021夏の陣」開催に向けて準備を進めておりましたが今般の新型コロナウイルスの感染拡大は、依然として予断を許さない状況にあります。さらなる感染拡大防止と関係各位の健康及び安全を第一に考慮し、「夏の陣～市民花火大会～」につきましては、今年度も開催を中止と決定いたしましたのでお知らせします。

また、「秋の陣～太田宿中山道まつり～」につきましては、現在10月に開催の予定で準備を進めておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止の場合もあります。

なお、来年度の「夏の陣～市民花火大会～」につきましては、開催に向け準備を進めて参りますので、ご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1.【開催中止】

夏の陣～市民花火大会～

開催日 令和3年8月7日（土）

2.【開催予定】

秋の陣～太田宿中山道まつり～

開催日 令和3年10月17日（日）

災害に対する備えは!

★時価額いっぱい 保険をつけよう

〈火災共済〉

- 掛けて安心、
万一の火災事故に備えて
- 支払い迅速

〈自動車事故費用共済〉

- 契約者にお支払いする制度（人身）
- 強制保険、任意保険とは無関係

●お申し込みは 美濃加茂商工会議所
岐阜市六条南2-11-2 岐阜県火災共済(協)

ビジネスのトラブル・債権回収・交通事故・相続・その他 法律問題でお悩みの方は

個別法律相談へ

(相談料無料・秘密厳守)

(定期相談日以外にも随時受付可)

相談希望の方は、電話での予約をお願いします。TEL 24-0123

前田特許

無料相談のネット予約は

<https://www.maedapatent.jp/>

国内出願／海外出願
特許・実用新案・意匠・商標
調査・知財戦略相談・鑑定

所長弁理士 大矢正代
相談役弁理士 前田勸次
岐阜県各務原市テクノプラザ 1-1
TEL: 058-379-2718





「米子で感じた街場の良さと リピーターの作り方」

米子市は鳥取県の西部にあり、県庁所在地の鳥取市よりもむしろ隣の島根県の松江市や出雲市などと共に、宍道湖・中海を取り囲む出雲地域に属しています。このところ仕事で何度か訪れています。同じ場所を何度も訪れていると、ひと通り地域のおいしいものをいただき、観光面の見どころも一巡することになります。

さて、先日米子を訪れたときのことです。仕事が早めに終わり、東京へ帰る飛行機もまだ減便運行のため少し時間が空きました。そこでJRで一駅隣の安来(やすぎ)駅から、日本一の庭園が自慢の足立美術館を巡ってきました。県境をまたいでわずか一駅の違いだけで観光客に対する姿勢が大きく違うことに驚きました。安来駅には地域の土産物をひと通りそろえたショップがあり、観光案内所もあります。もともと民謡の安来節で知られる場所でもあり、出雲地域の一部として観光客に大いにアピールしています。

一方、米子駅は改修工事中のためか、観光客向けのサービスよりもただ地元の人が普通に暮らす生活を支えている実にそっけない駅でした。駅前にカフェもなく駅の待合室以外に座る場所ありません。両者のコントラストを感じながら考えたのは、これからの観光地の在り方でした。目玉となる名所旧跡や歴史があっておいしい料理と数々のご当地の土産物…これらは確かに観光客を引き付けます。

都会の疲れた生活から離れた癒やしを求める人や、最近注目を集めているワーケーション（ワークとバケーションを組み合わせた造語）のように、いつときの観光というよりも、仕事を含めた普段の生活のペースを守りながらプラスアルファで観光も楽しむというスタイルが出てきています。今はし

ぼんでしまったインバウンド観光でも、日本のことが大好きなリピーターは、有名な観光地より地味な日本の日常に近い暮らしぶりに興味を持ち始めていました。

今回、駅から少し歩いたまち中の普通のお寿司屋さんに入って夕食を取りましたが、日本海有数の漁港である境港から至近の距離にあるだけあって、素晴らしいお寿司をいただきました。私は、地方のお寿司屋さんではできるだけ地物の安いネタを中心に選びます。日本海側でいえばズワイガニやノドグロといった高級食材は、高い物流コストをかけて鮮度を保って運ばれるため、実は東京でも地元とあまり変わらない味で食べられます。もちろん値段は張りますが。これに対して、アジやサバ、エビやイカといった庶民的なネタは、現地へ行くと東京とは比べ物にならない圧倒的なおいしさを体験できます。しかも驚くほどの安さです。今回、感じの良い大将が実直な仕事をする街場のお寿司さんに出会えたことで次も必ずこういう店に立ち寄ろうと、私は決めました。

ご当地の名産、名物はもちろん大切です。しかしその土地が持つ当たり前の日常が実は価値を持っていてリピーターを生み出す大きな魅力になることもあるのだと、身を持って感じました。

渡辺和博／わたなべかずひろ

日経BP総研マーケティング戦略研究所 上席研究員

日経BP総研マーケティング戦略研究所上席研究員
1986年筑波大学大学院理工学修士課程修了。同年、日本経済新聞社入社。日経パソコン、日経ビジネス、日経トレンディなどIT分野、経営分野、コンシューマ分野の専門誌編集部を経て現職。全国各地の商工会議所などで地域振興や特産品開発のための講演・コンサルを実施。消費者起点のもののつくりをテーマに地域発のヒット商品育成を支援している。



事務局日誌 3月16日～4月15日

3月

17日 美濃加茂市社会福祉協議会第4回評議員会
18日 日本商工会議所第132回通常会員総会
25日 正副会頭会議・市との懇談会・通常議員総会
第10回永年勤続優良従業員表彰

総合福祉会館
オンライン
シティホテル美濃加茂
シティホテル美濃加茂
専務
専務
正副会頭、専務
正副会頭、専務

4月

12日 岐阜県商工会議所人事管理委員会/県下専務理事会議
アクサ県内統一キャンペーンキックオフミーティング
13日 おん祭MINOKAMO実行委員会

岐阜グランドホテル
岐阜グランドホテル
商工会館
専務
専務
会頭、専務

5月の商工会議所カレンダー

営業日 お休み

日	月	火	水	木	金	土
5/2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6	7 ○よろず支援	5/1 8
9	10	11 ○労働保険年度更新窓口最終日	12 ○労務・年金個別相談	13	14 ○よろず支援	15
16	17	18	19 ○金融個別相談 ○創業・経営革新個別相談	20	21 ○よろず支援	22
23	24 ○税務個別相談	25	26	27	28 ○よろず支援	29
30	31	6/1	2	3 ○正副会頭会議 ○総務委員会 ○常議員会	4 ○よろず支援	5

商工専門相談窓口相談のご案内

専門スタッフが無料相談（秘密厳守）にて応じております。3日営業日前までにお電話にてご予約ください。

相談内容		5月	6月
税務相談	開催日時	24日(月) 13時～15時	28日(月) 13時～15時
	相談員	安田 昌孝 税理士	安田 昌孝 税理士
創業・経営計画相談	開催日時	19日(水) 10時～12時	16日(水) 10時～12時
	相談員	水野 輝彦 中小企業診断士	水野 輝彦 中小企業診断士
金融相談	開催日時	19日(水) 10時～12時	16日(水) 10時～12時
	相談員	日本政策金融公庫	日本政策金融公庫
雇用・労務相談	開催日時	12日(水) 10時～12時	
	相談員	清水清隆 社会保険労務士	
法律相談	開催日時		17日(木) 10時～12時
	相談員		川島 和男 弁護士
よろずビジネス相談	開催日時	7日、14日、21日、28日 13時～17時	4日、11日、18日、25日 13時～17時
	相談員	よろず支援コーディネーター	よろず支援コーディネーター

現在の金融状況

4月1日現在の金利は次の通りです。

★日本政策金融公庫☆

限度額 金利 県小口融資 2000万円 0.80%
(返済期間:運転7年、設備10年以内)
経営改善貸付 2000万円 1.21%
(返済期間:運転7年、設備10年以内)

★市内金融機関☆

市小口融資 2000万円 0.75%
(返済期間:運転8年、設備8年以内)

【ホームページ】

<http://www.cci.minokamo.gifu.jp/>

【E-mail】

info@cci.minokamo.gifu.jp



中小企業相談所(TEL: 0574-24-0123)